

# 環境社会配慮助言委員会

## 第40回 全体会合

日時 平成25年10月7日（月）14：30～16：18

場所 JICA本部 2階229会議室

（独）国際協力機構

午後2時30分開会

村山委員長 では、第40回の全体会合を始めさせていただきます。

今日最初はスケジュール確認ということで、別紙1をご覧くださいと思います。では、説明のほうをよろしくお願いいたします。

柿岡 それでは、別紙1、ご参照願います。まず、10月の確認から念のために行いたいと思いますけれども、10月11日、18日、21日、28日、それぞれ予定どおりワーキンググループ開催となります。担当委員の方、特に問題なく、予定どおりということによろしかったですでしょうか。

松本委員 すみません、もう読み始めてしまっているんですが、なんか21日、急遽会議が入ったので、ちょっとコメントはもうしようかと思っているんですが、当日出られない可能性が高くなっているということで。

柿岡 はい、承知しました。では当日のワーキンググループは欠席、ただし、コメントはいただけると。

松本委員 その予定です。

柿岡 ありがとうございます。

それでは、11月のほうになります。11月8日以降順次、仮に担当委員を設定させていただいておりますが、現時点で11月のご都合がよろしくない方いらっしゃれば、ご連絡いただきたいと思えます。

清水谷委員、お願いします。

清水谷委員 現在、11月18日に予定が入っているんですが、それを11月22日の金曜日に私の分を移していただきたい。理由は、スコーピング案の件で以前本件ワーキングのほうやってきたということで、それを引き続き担当したいということです。よろしくお願いします。

柿岡 ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

それでは、4名以下となる11月18日のご都合の良い方、どなたかいらっしゃいませんか。では、原嶋委員、早瀬委員、お願いします。

原嶋委員 18日ですよ。

柿岡 18日でございます。

ありがとうございます。それでは11月まで確認いたしまして、モンゴルの件についてはまた別途ということにいたしたいと思えますが、12月、今のところ、今の日程でご都合の悪い方いらっしゃればお願いいたします。

特になければ、現時点ではこの案ということで、一度仮設定させていただきまして、また後日、ご都合等を確認させていただきたいと思います。本日のところはこれにて別紙1の確認を終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。

村山委員長 それでは、次に移りたいと思います。ワーキンググループ会合報告及び助言文書確定で、今日は1件、フィリピンの高速鉄道事業のスコーピング案に対する助言案ということです。こちらのほう、ワーキンググループの主査を佐藤委員にお願いをしておりますので、まずご報告をお願いできればと思います。

佐藤委員 ありがとうございます。フィリピン国、クラーク空港高速鉄道事業に関するワーキングのほうを9月27日に開催をさせていただきました。まず初めに、80の事前質問、回答が出たうえで、少し時間が長くなってしまったわけなんですけど、その中で19の助言案がここで抽出された結果となりました。よろしくお願ひします。実際ここで後ほど何点か議論をしていただきたい点もございますので、まずはこの全体の話について説明させていただきます。

この全体事項に関しましては、マロロスからCIAとかなり長い、クラーク国際空港とマニラ首都圏を結ぶ高速鉄道の敷設に当たった環境社会配慮に関する議論でありました。幾つかの区分が出ていたものですから、もう一度その明確な区間を踏まえた、全体の区間を踏まえたうえで、この本区間、マロロスからフードターミナル、FTIですね、フードターミナルリンクというところなんですけれども、その区間の中でこの着工をなぜ優先して行うかということを確認することということがまず1点にありました。そして、その後この資料等、写真等が少し足りていませんでしたので、写真等の情報もDFRの中に掲載するということが2点目として指摘がありました。3点目、鉄道敷設に伴う盛土、切土の作業が想定されております。その中において工法とその作業をやったときの土砂崩壊とか、地滑り等の対策を記載すること。4点目としては、土捨て、土砂の採取というものも想定されております。それにつきましては、施工業者の責任において管理をするよう、実施機関に提言をすることということに、助言案として今出させていただいております。

5点目として、代替案の検討、社会・環境評価の際には、調査の前提となる気候・気象条件について、今後の気候変動による台風等の影響甚大化の可能性も考慮することと。また、必要に応じて、事業計画における適応策を検討する。今回の気候変動の世界的なレポートが出ているわけなんですけど、これについても後ほどかなり地球規模の環境問題が地域にもたらす影響が無視できなくなっているこの現状の中で、どういうふうにかような温暖化の

問題を見ていくかというものも、今後の文章をつくっていくときにも非常に重要な側面になるのかなと思っております。後日、気候変動等の、要は地球規模の環境問題というものを捉えたときに、この助言案の作成をどういうふうにやっていくのかということも、一度、皆様のご意見をいただければなと思っております。この段階ではまさに気候変動における甚大化の可能性というものを踏まえるという、ある程度、大まかなことしか書いていないんですが、フィリピンそのものが東南アジアに位置し、そして水蒸気が非常に出てくる場所でもありますから、さまざまな台風等の影響も予想されます。そういう状況の中で、気候変動というものをしっかりと向き合っていくときになっておりますので、これについてもぜひ考慮していただきたいというのが5点目の趣旨です。

代替案の検討に移ります。代替案に関しましては、自然・社会環境に関する記述を反映させることにより、ルート選定時の代替案の全体評価を明確に行うこと。全体評価に関しまして、自然、そして社会環境の記述が少し弱かった印象がありました。効率性の側面と、あと土木の側面が強かったわけなんですけど、もう少し詳しいことを全体評価に加えていただきたいというのが趣旨です。また、フィリピン国がオプションCを推奨した理由について記載をすること。フィリピン国のほうがこの代替案の中で、オプションCというものを強く推奨しているということが議論の中でわかってきました。そういう中で、ある程度、もうオプションCというものをある程度前提としたような書きぶりになっていたものですから、今後この代替案を考える際に、ぜひ至った、フィリピン国がなぜオプションCを推奨したかということについての理由というの、しっかりと書いていただきたいという旨です。実際の場合であれば、オプションの中からその理由に基づいて選択していくことがプロセスであるわけなんですけど、実際の今回の案件につきましては、フィリピン国がオプションCを強く推奨しているという側面の中でレポートが出ておりました。ぜひ、この件についても、後ほど議論ができればなと思っております。

推奨のオプションCを採用した場合には、代替案及びそれに伴う環境社会影響の検討を行うこと。これに関しましては、Cをもし選択したとしても、そこにも設置工法や構造形式等、さまざまな形態に応じて当然、環境社会影響が変わってくるわけですから、それについて検討を行っていただきたいというのが7番の趣旨です。

スコーピングに移ります。生態系・動植物、騒音・振動についての影響を再検討すること。生態系・動植物に関する記述が少ない印象を受けましたので、分野に詳しいNPOとのヒアリングを含め情報収集を努めること。9点目に移ります。湿地の改変や、植生の除去におけ

る地球温暖化への影響を評価すること。ここにも地球温暖化のことがありますが、非常に影響を受けやすい国でもありますので、ぜひこのようなことも検討していただきたいという趣旨です。工事前・中の影響は、B - とあるので、文中の表現を整合させること。

10番目に移ります。地下水脈の遮断による水資源利用への影響を再検討すること。鉄道建設による影響を再検討するということです。11、大量の住民移転が予想されるが、供用後は問題が生じないとは限らないので、評価を再検討すること。12点目、社会関係資本や、地域の意思決定機関等の社会組織における評価を再検討すること。今回に関しましては、大量の住民移転が予想されておりますので、それに基づく影響というのを、その個々の対象者だけではなくて、そのいわゆるコミュニティの評価というもののしっかりとしていくべきだという中で、指摘を加えさせていただきました。労働環境について検討を加えること。

汚染対策に入ります。14点目、土壌の現地調査の結果、土壌汚染が判明したときは、その対処措置を講じること。また、住居地域等の高架で通過する場合、必要に応じて目隠し措置や騒音・振動に関する十分な環境影響緩和措置を講じること。実際は電車が通ったときに、住民の住居地域を通過するときに、ある程度の配慮をすべきだというような指摘を踏まえての助言案となりました。

15点目入ります。自然環境です。国立公園以外の保護区を明示すること。今回に関しましては、国立公園以外の保護区が書いてありませんでしたので、それを明記していただきたいということと、その事業対象地からの距離も明示すること。

社会環境に移ります。非自発的住民移転に伴って影響を受ける非正規居住者の対応については、フィリピン国の補償対象外のものについても、JICAガイドラインに基づく補償措置を講じること。今回は非自発的住民移転が多く予想されますので、それに基づいてこのようなガイドラインに基づいて対応していただきたいという趣旨です。

17番、DDR、そしてCAP案、そしてRAP案において、実効性のある苦情の処理メカニズムを検討し、その仕組みを構築するよう提案すること。苦情の処理メカニズムのことについて十分な記載がありませんでしたので、そこを加えさせていただきました。

ステークホルダー協議に入ります。ジェンダー及びマイノリティへの明確な配慮策を持ったうえで、ステークホルダー協議を行い、結果をDFRに記述すること。ステークホルダーにおいてジェンダーとマイノリティの指摘が弱かったものですから、そこについて記載をさせていただきました。

最後です。鉄道敷設に伴う送変電、配電に関する検討を踏まえることという形で指摘をさ

せていただきました。今回に関しましては委員の作本委員、清水谷委員、日比委員、柳委員によるワーキングであったわけなんです、実際、今回に関しましては先ほど申し上げましたとおり、代替案Cというものがある程度アセスが終わっているのではないかと状況の中で、かなり熟度の高いオプションCというものが出てきております。それに応じて我々が検討をしてきたわけなんです、フィリピンのほうからもうこのオプションCを推奨した点というものがワーキングの中でわかってきました。ぜひともそういう今後の代替案を検討する際にも、こちら辺のオプションがある程度絞られているというのであれば、それについて具体的な記述というものもやっていく必要があるのかなと思って、この視点を、今回、特に6番、7番について、ご指摘をさせていただきました。

私からは以上です。委員の方々から何かあればよろしく願いいたします。

以上です。

村山委員長 ありがとうございます。こちらのワーキングは9月27日ですので、1週間あまりでまとめていただいたということになります。ありがとうございます。

それでは、今の助言案について、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

高橋委員 確認のために質問させていただきたいと思います。9番ですけれども、この9番の「また、」以下のところですが、「また、工事前・中の影響は、B-とあるので、文中の表現を整合させること。」ということですが、この影響というのは、生態系・動植物への影響ということなんでしょうか。スコーピング案のマトリックスなど確認していなくて恐縮なんです、それについてお伺いしたいことと、その文中の表現を整合させるという、何か具体的なことがあればお伺いしたいと思います。

以上です。

村山委員長 日比委員、どうぞ。

日比委員 これ、私のほうからの文の提案だったんですけれども、すみません、確かに「また、」のほうはちょっとわかりにくいです。これは地球温暖化の評価ですね。これB-とあったんですけれども、その横の文中では影響は確か軽妙という書き方だったと思いますので、ある程度の影響があるのであれば、ある程度の影響があるというふうに書いてくださいという意味です。ちょっと「また、」以下のほうはどこかに、工事前・工事中の地球温暖化への影響はというのをつけ加えるべきかと思います。

高橋委員 承知しました。

村山委員長 では、「地球温暖化への」という言葉を追加。ただ、前の文にも同じ言葉が入りますがよろしいですか。

日比委員 そうですね。確かにそうなんですけれども、前のほうは特に地球温暖化の影響の中で、湿地、植生のことに特にフォーカスを当てていますので、後ろはそこだけではなくて、地球温暖化全体ということになりますから、そのほうが明確になるかと思います。

村山委員長 わかりました。では、繰り返すということですね。

他いかがでしょうか。特によろしいですか。

作本副委員長 ちょっとすみません、作本のほうから、今のオプションCのことで補足説明であるかわかりませんが、追加させていただきます。先ほどの佐藤さんからのご説明があったこととほとんどダブるんですけれども、実際、今回はこのオプションCというのは既にアセスメントが済んでいる。もう過去の数年前にアセスメントが行われて、そのアセスメントをもう一回リバイバルさせることで、その許可を生かして、この事業を路線延長した部分とつなげて実施したいと、そのような考え方に立っているものでした。もう既に先ほど佐藤さんからご説明何回かありましたけれども、Cをもちろん比較するという前提でA、B、C、Dとあるんですけれども、Cをほぼ前提とする形で、アセスをもう既に前提としてということでスケジュールは組まれていたということはありません。

ただ、我々として気になったことは、このCを前提にして選ぶということは、この路線全体が将来的には大きな第1期と第2期の工期があって、しかも第2期の飛行場までのというのは、まだ今この事業者が受けるかわからないので、全くの白紙になっております。今、私も第1期のこの工期の中でのC案を選ぶということによって、ちょうど三つ区間、さらに分かれているわけですが、中間部分を指定することになり、特定することになる。まさに先ほどアセスが行われていた部分になります。これを選ぶことによって都心の部分とさらに第2期工事までの若干森林が入るような部分であります。その区間もルートが指定されてしまうという意味では、なぜ、Cを特定するのであればこの前後を含めてもうちょっと全体的な配慮をあらかじめ行っていかなかったのかというようなことで、我々が今回このC案を選ぶことの責任の重さを感じながら議論したものです。ちょっと補足させていただきました。

以上です。

村山委員長 今の点いかがでしょうか。

松本委員 これ前回議論した二つになっている点ですね。今、作本さんがおっしゃったのは、つまり、2カ月後に審査について助言委員会が開かれる予定というもので、理解とし

ではよろしいですか。最初の区間については、つまり、これの最終的なドラフトファイナルレポートが出る前に、そもそも融資審査をここで諮るというふうな流れでしたですね。

加来　そうです。先日の全体会でスケジュールをご説明させていただきましたが、環境レビュー段階の概要説明、環境レビュー方針説明については、ちょっとスケジュールを調整中でして、もしかしたら後ろ出しになるかもしれません。

松本委員　わかりました。多分、最初の説明の段階からも予測できたことだとは思うんですね。つまり、二つの区間に分けていて、一つの区間については、もうかなり調査が進んでいて、その部分については、ドラフトファイナルレポートも出さずに助言委員会にかけるということは、最初にJICA側からご説明があった案件なので、私も実はそれを気にしていたところなので、実務的にこういうふうな難しさが起きるということは、我々心しておいたほうが良いと思うんですが、ただ、実際にやられたワーキンググループの人に伺いたいのは、どうなのかと。要するにこの段階でオプションCについても、ここまで熟度が高い段階で、それをワーキンググループで是とするということには、結構ためらいのあるような内容なのか、形式的な不安だけであって、中身としてはそんなに不安はなかったのか、もし、今の作本さんや佐藤委員のお話の中に出てきたので、感触としてどうだったのかというのを教えていただくと参考になると思ったんですが。

作本副委員長　今のご説明に答えるかどうかわかりませんが、今のこのC案を選んではしまうことによって、まず都心部中心部分のこの路線決定が決まっていらないのですが、そこは確定されるだろうと。さらにこのC案を選ぶと、それからさらに第2期工事の手前の部分の区間、この部分にはまだ十分な調査が、ステークホルダー協議等も行われているけれども、十分な自然生態系等の調査は全く手をつけられていないということがあります。ですから、今、我々がこのルートを選ぶことによって、もしかしてこれから先の区間について、他の案との比較が可能なのかもしれませんが、それを全く捨象してしまうきっかけにもなりかねないということで、我々このC案、これを引きずることの重さというか、責任の重さを感じたと。先ほどの言葉になります。

以上です。

清水谷委員　つけ加えますが、やはりワーキングで話をするときに、もうCが決まっていますという説明があって、でもそのオプションの中でC案というのが一番住民の強制的な移動があるというところで、なぜこれが一番よいオプションなのかというところは、ある意味、合理性の点からそういう説明、論理的にそこが絶対Cになるというような事実とありますが、

証拠というものがそのワーキングでは見つからなかったと思います。

村山委員長 そうすると、コメント6番、佐藤委員から出されているように、理由は記載されていないということですか。オプションCを選んだ理由は記載されていないということですね。

佐藤委員 はい。理由については記載されていませんでした。全体評価に各代替案における全体評価については、いろいろ指摘はあったわけなんですけれども、その全体の評価そのものも、やはり費用対効果がメインで書かれていたものですから、十分なそこが全体評価のところも不十分であったというところが、今回の直面している課題であるのかなと思っております。

村山委員長 わかりました。文章の中では理由は書かれていないようですが、これは後で追加していただけるということですか。既に理由というか妥当性については、ある程度議論されているのでしょうか。

加来 そのように理解しております。事前配付資料にも、なぜというか代替案比較については書かれておりますし、ワーキングの段階でこの代替案比較について、足りない検討事項があれば、指摘をお願いしますといった際にも、特に提言されていないというふうに理解しておりますので。そういう理解でございます。

村山委員長 今の点は、先ほどのワーキングからのご意見とやや異なるようですが、柳委員どうぞ。

柳委員 このいただいた資料では、オプションCというのは、要は概算事業費が一番安いんですね。だから、費用対効果が一番高いということで選択したと書かれているわけですね。ただ、住民移転数というのは3,700人で、Aと同等とは書いてあるけれども、A案というのは3,000人なので、それは同等だとはちょっと言えないんですね。A案とC案で検討した結果、一番費用の安いC案がいいということで選ばれたというふうには書かれているわけですね。

村山委員長 そうすると、コメントの6番では、さらに追加した理由を記載するということになりますか。

佐藤委員 フィリピン国がこのオプションCを強く推奨しているということ、初めは存じ上げていなかったものですから、より詳しい理由がほしいという、そういう意図です。あとはここ6番は推奨した理由だけではなくて、全体評価そのものが各代替案の全体評価という枠があるんですが、その内容が柳委員のご指摘のとおり、その費用対効果、賃金があ

る程度安いという、最も安価であるという理由が根拠になって提示してありますが、そこに十分な環境社会の側面を反映させた評価の記述がなかったというのがあります。そういう中でこの6番、全体評価を明確に行うことということ、あとはフィリピン国がCを推奨した理由を記載していただきたいと書かせていただきました。

村山委員長 大体、今の議論で理解したような気がしますが、特に助言案の内容については変更しないということでもいいですね。

佐藤委員 はい。

村山委員長 わかりました。

では、今の点はよろしいでしょうか。では、松下委員お願いします。

松下委員 それでは、私のほうからコメントといいますか、助言案の全般的事項の5番で、今後の気候変動による台風等の影響甚大化の可能性を考慮することと、それから必要に応じて事業計画における適応策を検討することと、こういった助言を書いていただいて、私としてはこれを評価しております。しかし、具体的に気候変動による影響甚大化をどう考慮するのかとか、あるいは事業計画において適応策をどう検討するかについて、何か考え方、アイデアがありましたら、ご教示いただきたいと思います。気候変動の影響が進行していった、緩和策に加えて適応策が非常に重要になっているということは事実ではありますが、一方で適応策自体をどういう具体的な事業として計画をつくっていくかというのは、現在、国内的にも国際的にも検討されている状況だと思しますので、それを具体的な個別事業でどう取り込んでいくかということは、助言委員会としても今後十分検討する必要があると思しますので、どういうふうにこれを具体化すればいいか、何か今お考えがあればお伺いしたいと思います。

加来 村山委員長、すみません。JICA事務局からもいいですか。今、ご指摘のあった5番につきましては、JICA内でもちょっとこれを調査団にお願いをするときに、どういうふうに伝えたらいいのかを考えなければならないので、ぜひ具体的な例を示していただけると大変助かるなというのがありますので、日比委員、よろしく願いいたします。

村山委員長 佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 5番に関しましては、このワーキングのほうでもメール審議等の中でかなり時間をかけて議論してきたわけなんですけど、確かにJICAの事務局のご指摘のとおり、ある程度の具体策を提示していただきたいということがある一方で、こちらの今回のこのコメントに関しましては、あまり具体的な記述ができていない状況です。今後、やはり松下委員のご指摘のとおり、特にこのフィリピンとか、まさに温暖化の気候変動による影響が大きいとさ

れている国々においては、こちら辺のものというのが委員全体の、この環境社会配慮全体の中で影響をもたらすものなのかなと思ってまして、ぜひここについて、今回のここでは具体策は出てはいないんですが、この委員会としてどういうふうにこの問題に対して対応していくかというのを、できれば審議していただきたいなと思っております。

村山委員長 日比委員。

日比委員 この点、私が提案した際の、ちょっと何を考えてこういう文章で提案させていただいたかというご説明をさせていただきたいと思います。具体的な指示というか、具体的に書いてくださいということは、JICAの事務局さんからもいただいて、何度かそれをメール審議で皆さんにも加わっていただいてしたんですけども、そもそもこの、一つ難しいのは非常に不確定性が高い要素であるということなんですけれども、一方で、少なくとも気候・気象条件に限って見た場合でも、例えば台風が非常に多い地域であると。特にこの対象地域はフィリピンの中でも非常に影響の多い地域であるという、前提としてはもう既に事前資料等でも調査団の方々も認識されているので、では、少なくともその部分について既に今後の気候変動によってそこがさらに甚大化することを予測したうえで、その後の調査が組み立てられているのであればいいんですけども、少なくともそういう記述はなかったので、ではこれまでの延長線上、過去のデータだけを見て、例えば冠水する地域とかを見て評価をするのか、それとも今後不確定だけれども、多分進行するだろう気候変動の影響を、ある程度予想にはなるかもしれないですけれども、例えば二割三割増しかわからないですけれども、それを見込んだうえでこの評価、あるいは事業を計画していくのか。その後者をやるべきではないですかと。確かにこの事業だけの話では多分なくて、佐藤主査もおっしゃっていただいていると思うんですけども、これから特にこういうインフラ事業というのを考えていかないといけないと思いますし、例えば世界銀行とかADBなんかで、climate proofingというような言い方で、既にインフラの気候変動への対応というのは検討が始まっているかと思えますし、これを検討しないというのは、ちょっともう既にこの段階で、特にIPCC、第5次の政策者向けサマリーでも出てきた内容から判断しても、ないのかなと。かつ、フィリピン国のほうでも、いろいろ気候変動適応に関する調査、あるいは報告、計画も出ているわけなんですけれども、そこでもそのインフラについては気候変動への影響を考慮したうえでデザインしていくべしということは書かれていますので、それをもうしてあるというのであればいいんですけれども、なければそれはやっぱり考えていかないといけないだろうと。それは具体的に何かというのは、なかなかまだそんなに前例がいっぱいあるわけではないので、難しい点

はあると思うんですけれども、そこを頑張っていただくのは調査団のTORの範囲かなというふうには思って提案させていただきました。

村山委員長 ということですが、松下委員、いかがでしょうか。

松下委員 今、日比委員のご意見にはよく理解できますし、今後、適応策を具体的に各国ごとにも検討されていくと思いますし、それから国際的にも検討されていると。そういう知見の進展に応じて、JICAにおける具体的な事業においても適応策を考慮していくということとをぜひ考えていただきたいと思います。

村山委員長 5番のコメントのうち、前半の甚大化の可能性を考慮するというのは、多分これまでも二次的あるいは間接的な影響という意味ではあったかなと思うんですが、それを受けて適応策を検討するというのは、これまでなかったような気がします。そういう意味で、これまで前例があるかないかと言われると、多分あまりないようなコメントの種類になっていると思うんですが、どうでしょうか。台風等の影響の甚大化の可能性というのは、具体的に台風が増えることによるどのような影響になるのでしょうか。例えば風や雨が多くなる、強くなる、そういう意味でしょうか。

日比委員 不確定なところがあるので、何とも言えない。よく言われていますのは頻度ですよね。それから多分、より強力な台風、強力というのは風も強いでしょうし、雨も、あるいは例えば単位時間当たりの降雨量とかも増える可能性もあるでしょうし、というあたりが台風に関していえば一番あるのかなと思います。あと、本事業のルートがどのぐらい沿岸部を通ったかわからないですけれども、沿岸部に近い事業であれば、高潮の影響とかも直接的なフィジカルな影響としては出てくるでしょうし、あとそれらが当然重なった影響というのになってくるのかなと思うんですけれども。なので、すぐにできることからいけば、例えばどこが冠水しそうなのかというのは、これまでのパラメータだけで見ていていいのかどうかというのは、再検討の余地はあるのではないかなというふうには思いますけれども。あと降雨量とかもそうかもしれない。降雨量がどこまでこういうものの具体的な設計とかに直接影響してくるのかというところは、ちょっと私もわからないんですけれども、その辺のパラメータのとり方はもう少し幅をとって、検討するということはできるのではないかなと思っております。

村山委員長 そうすると、具体的には冠水というのが一つのイメージにあるという、そういうことですね。

日比委員 すぐに思いつくものはそれだと思いますけれども、それだけかということ、多分

違うんだろうなと。それをなかなか私一人が全てをご提案するというのは、難しいかなと。そこがなかなか国際社会、みんながやっていてまだ答えのないところですので、これですよって、1、2、3という形でご提示するのは難しいと思うんですけども、少なくともこれを全くこれからの段階で考慮せずに進めるというのではないだろうという提案趣旨です。

村山委員長 柳委員。

柳委員 JICAのガイドラインは、これまでチェック項目は地球温暖化なんですよ。地球温暖化と気候変動というのは、同じようであって、温暖化のほうが幅が狭く理解されていると思うんです。例えばCO<sub>2</sub>の排出をどう抑えるかとか。だから事業者の意識がそちらのほうに行って、気候変動に伴うさまざまな他の事象については、目配りしてこなかったというところで、今日の議論というのはその目配りしたらどうかという議論なんだろうと思うんですね。ですから、そこがスクリーニングの様式にしても、チェックリストにしても、温暖化、気候変動も対象にしているということがわかるように直さないで、なかなかうまくいかないのではないかなと一つは思っています。

村山委員長 今の点は、この案件に限らず、全般的なご指摘ということですね。

それでは今の点、いかがでしょう。事務局あるいは担当部のほうで何かコメントがありましたら。特によろしいですか。

加来 すみません、ちょっとクラリフィケーションですけども、日比委員、ありがとうございました。冠水というキーワードが出てきましたが、例えば適応策の一つの例としては、今回、湿地というか、土が弱いところも通る可能性があるんで、そこは高架にしようとか、冠水しそうなところは高架にしたりとか、盛土だと流されてしまう可能性があるんで、そこは避けようとか、そういったことが考えられているんですけども、そういったことも適応策に入るのでしょうか。

日比委員 広い意味での適応策には含まれてくるかと思います。

村山委員長 石田委員。

石田委員 私は特に気候変動に詳しいわけではないんですが、議論聞いていて思うのは、二つ思うことがあって、例えばここで言われている台風だとか、水害というものを調べるに当たっては、既に似たような国でインフラが発達していて、かつ台風がたくさん来る。例えば北側に、台湾ですよ。あそこは8月から10月にかけてすごい風の台風がやってきて、毎年何個かやっぱり温暖化とか気候変動の影響で大きくなったというやつが来るんですよ、今年も何個か来ているんですよ。でもあそこはちゃんとMRTも通したし、高架もあるし、

いろいろな施設があるんです。要するに土砂災害が出そうな南部のほうの田畑とかは毎年やられて、死者が出て大変な目に遭うんですが、北部の都市はとってもしっかりしているんですね。いろいろなインフラが壊されることは今までないんです。どんなにひどい台風が来ても。アメリカみたいなああいう不意打ちを食らわされると南部は壊滅するんですけども、台湾みたいなところだとインフラが集密にあったとしても、壊されていないんですよ、全くMRTも、新幹線も。だから、ああいうところの事例を少し参考にならないかなというふうに、今ふと思いました。

もう一つは、ガイドラインに載っていないような、載っていないけれども、気候変動に大切であって、それが実はガイドライン設立時には重視されていない、見なければいけないというふうに世の中の方向が、世界の方向が変わってきているというのであれば、やっぱりJICAさんのほうで事業を投げられて、調査案件として調査をされて、しっかりつくられるのも一つの先取りというか、世銀だとか、そっちの方向にも合わせていくという意味ではいい方向ではないかなというふうに、素人ながらに思いました。

以上です。

村山委員長 それでは他に何か。清水谷委員。

清水谷委員 ちょっとつけ加えたいのですが、気候変動の件は、結局こういう開発による影響というよりも、その気候変動によって開発行為がどういうふうな制限を受けるかということで、見る角度が違うものだと思うんです。例えばこれワーキングのときの話ですが、気候変動の件も考慮するといったときに、いやそれはもうかなり技術的な話になってきて、その技術のほうで考慮しますからと。あるいは台風が来たら鉄道はとまりますと。とまるというように形でオペレーションしないから問題ないのではないかというような話も出ました。ただ、提案としてはそういう気候変動によって今、三つのオプションがあるとすれば、例えば高架、あるいは盛土をすとか、あるいは地下に潜らせるというような、それぞれのオプションに対してその気候変動の影響がどれだけ強く影響を受けるものか、程度をそのオプションに対して何か表現するような形で説明をされれば、そういうところも考慮したというか、議論できるような気がします。意味がわかりませんか。

村山委員長 今のご発言は、気候変動に対して幾つかのオプションを挙げて評価をしたほうがいいのではないかという、そういう意味合いですか。

清水谷委員 はい、できるだけ具体的なものに対して、見えるようなもの、あるいは想像できるようなものにかえて議論をしないと、なかなか難しいところがあるので単に技術論で

逃げるのではなくて、例えばそういうオプションの中にとられるものが三つあるのであれば、そういうもののうち気候変動によって影響を受けるもので違いがわかるような形で、表といえますか、そういった資料をつくっていただければ、しっかりその部分が議論できるのではないかと思います。

村山委員長 一つの提案だと思いますが、少し懸念するのは、影響そのものが不確実な要素を持っている中で、技術的な側面で、例えば高架、地上、地下というような、かなりコストの違うものを比較することが可能かどうかという点があります。あくまで影響の明確化、比較のうえでの明確化という点ではいいと思うんですけども、どこまで対策を検討するかはケース・バイ・ケースかなという気がします。

他にいかがでしょう。平山委員。

平山委員 余計なことかもしれませんが、このアダプテーションの議論というのは、実際に締約国会議等でやられていた内容というのは、その途上国なら途上国の環境条件の脆弱性の問題と抱き合わせで随分議論されていたように思うのですが、そうだとすると、先ほど日比委員が言われた、では具体的にどうするのかという議論については、その相手国の、この事業であればこの事業が行われるフィリピンの、この地域における環境上の脆弱性というのが、一体どこにあるのかということ念頭に置きながら、ただしそれが気候上の問題だけで済むのか、それとも植生の問題まであるのか、そこまで全部調べ上げてやらないと、議論ができないことになって、結論としては日比委員がおっしゃったとおり、調査団のほうでよく調べてもらってくださいという、そういうことになってしまわないかと思うのですが、そういう考え方の筋道というのは、一応はあると思うのですが、ただし、だからといってどこの国にも当てはまるような一般的な、途上国であればこれ、先進国であればこれという、そういうメニューが具体的に決まっているわけではないと考えるべきだと思うのですが。

村山委員長 他にいかがでしょう。大体よろしいでしょうか。ご指摘をいただいている点は、私なりに解釈すると、ある意味で調査の前提ですから、ベースライン調査があるわけですが、これが決して一定ではなくて変化をし得る。しかもプロジェクトに影響を大きく及ぼす方向に変化をする可能性がある。その点についてはこのプロジェクトに限らず、今後考えていく必要があるのではないかと、そういうようなことだと思います。今日はコメントとしてこの点を出していただいておりますが、他のプロジェクトについても同様の観点の議論は必要になる可能性がありますので、他の委員の方々についてもこの点、ご考慮をいただければ

と思います。

では、コメント5番については、このあたりでよろしいでしょうか。

作本副委員長 佐藤さんとちょっと立ち話でも議論していた内容をこういうところで披露して申しわけないんですけども、今回、先ほど村山委員長のご紹介で、やっぱり議論の時間というか、期間がちょっと短かったことがあります。それにもましてかなりの頻度でこのメール審議をしたということがありますが、ちょっと1週間だとかなり厳しい、JICAの方は忙しいのはわかっています。もう目白押しで仕事をこなされて、そういうのはわかるんですが、やっぱり2週間ぐらいほしいなというのが、私の印象なんです。1週間以内で最後のまとめとなると、本当に最後のところで、てにをはまで見直す時間がなく、全体の整合性というんでしょうか、そういうところに余裕がなくなってくるので、できれば2週間ぐらいは何とかメール審議のための時間をとっていただけるような、一般的な提案をさせていただければと思います。

あともう一つはやっぱり他の案件にも共通する事項なんです。このスコーピングマトリックスというのがありますよね。この中でA、B、C、Dありまして、Aにプラスマイナス、Bにプラスマイナス、そういうような評価の方法になっているわけですけども、ちょっと私もこれで今回見させていただいて、やはり工事前、工事中、あるいは供用後と、三つの通常的时间軸に沿った分け方がされているんですけども、供用後には住民移転はありませんというような、起こりませんというか、そういうような書き方になっているんですね。そうではないのではないかと、私もこの11番で書かせていただいたんですが、実は住民移転の問題はうまく片付いていることもあるかもしれない、問題なくいっていることもあるかもしれないけれども、多くの場合には何かしら不満を残しながら、問題は供用後にも引き継ぐというものはあるのではないかと。もちろん、モニタリングだとか事後調査でそういうことを調べることは可能なかもしれないけれども、どうもどの時点で工事前に起こる問題は何と何、中に起こる問題は何と何、あるいは供用後に起こり得る問題は何と何、前後を引き継いでいる、問題自体が引き継いでいるというところのこの評価の手法になっていないのではないかと、ちょっと不安を持っているんです。そういうことで、このJICAさんにおいてもこのA、B、C、Dのつけ方、これをできるだけ統一ができるような、理解が統一できるような評価方法にご検討いただけるとありがたいなというふうに、ちょっと印象を持ちました。

以上です。

村山委員長 日比委員。

日比委員 あと、もう一点だけ。18番のステークホルダー協議のところ、ジェンダー・マイノリティに関する提案をちょっとさせていただいておりましたこれはこの案件だけのことではないんですけれども、私のこれまで関わった多くのワーキングの案件で、特にステークホルダー協議のところ、例えばジェンダー、マイノリティにどういう配慮が行われたのかとかが明記、特にスコーピングの段階でされていないケースが多いかなというふうにちょっと思っております。スコーピングの段階で既に1回なり2回のステークホルダー協議が行われているというケースも多々あるのかなと思いますので、配慮していないということではないと思うんですけれども、そのスコーピングの段階の、例えば事前に資料等でこのあたりの情報というのは、マンドトリーに明記していただいたほうが、後々のその審議がしやすいのかなというふうに思いますので、こちらはJICAさんのほうにお願いしたいと思います。

村山委員長 その点は伝わっているという理解でよろしいですか。

日比委員 この全般に関してというのは、今日初めて私からは話は初めて申し上げました。

村山委員長 それは審査部の事務局向けのご意見ということですか。

日比委員 はい、そうです。

村山委員長 わかりました。それでは、他いかがでしょう。清水谷委員、どうぞ。

清水谷委員 実は評価、マトリックスの表現方法について、少し提案したいんですが、実はワーキングのときに何名かの委員から、その影響についてこれが工事中の影響が実は供用後もいろいろ続いていると。マトリックスの中では単に工事中となっており、その言葉一つで片付けられているというところにおいて、その影響がどのくらい長く影響があるのか、どのくらいの規模に影響があるのかということがわからない表現のまま、影響を判断するような状況がありました。そこで、実はワーキングの後でJICAの方ともメール審議をやっていりながら上條様のほうから一つ提案があって、その工事前、工事中、供用後の表現を、土地取得による影響、工事実施による影響、あるいは存在及び供用による影響などのように、期間ではなくてその行為そのものに由来する影響というような表現にしたかどうかという助言がありました。そこで我々そういう表現に基づいてこのワーキングの助言案をまとめることは可能だったんですけれども、こういう話は今後全てのワーキングといえますか、委員会に共通する話だと思いましたので、今、ここで相談として挙げさせていただきました。

それで個人的に思いますのは、そういった表現のほうの方がより正確であるということ、ただし、少しつけ加えるとすれば、例えばマトリックスをつくられるときに、行為そのものがあればそれによって自然環境にしても、社会影響にしてもどの部分に影響があるかというもの

を印や説明の後に、例えばそのマトリックスの横に、例えば規模の影響というのが局所的なのか、小規模なのか、中規模なのか、グローバルな影響なのかというところで、何か印をつけてもらったり、それから例えばその横にもう一つカラムをつけて、時間軸で見たときにその影響が短期間なものなのか、長期的なものなのか、もう永久的なものなのか、あるいは不透明なものかというような、そういった整理を委員会である程度議論した共通のフォーマットのようなものを作成し、今後JICAさんから調査を実施する企業さんのほうに依頼をいただければ、こういった問題がより解決されていくのではないかと考えております。

村山委員長 今の点は、この案件に限らず、他の全般的なご提案だと思います。少し理解しにくいところもありましたので、できれば何か書面の形でご提案をいただいて、次回、議論したいと思いますが、そういう形は可能でしょうか。

清水谷委員 はい、了解しました。

村山委員長 石田委員。

石田委員 とても興味深く伺っていて、かなりいろいろな問題が解決できそうな気がしたんです。一番最初に今お話されたところの冒頭のほうで、事業前、事業中、供用時というふうに分けるのではなくて、こういうふうに分ければいいという、最初幾つか分類を、四つぐらい言われたと思うんです。それだけ教えてくださいませんか。すみません、聞き漏らしたんです。ごめんなさい。

上條 これは私、他の案件でもいつも思っていて、ちょっといつも事務方やコンサルタントや委員の人との意見がちょっと混乱しているなと思いながら、聞いていたのですけれども、今回、幾つか同じようなコメントが重なったので言ったのです。けれども、私の理解では、日本の報告書も僕は議論の後もう一回見返しましたけれども、スコーピングのところでは、日本では、用地取得だとか、供用というのは、そこは説明していただいたように、行為だと思うのです。プロジェクト影響とひっくるめて言ってしまいますけれども、そのうちのどういう行為がそのアドバースインパクトを与えるのか。それで整理して、もちろん期間が長いものはいっぱいあると思うのです。生態系でいえば、それもワーキンググループでも議論しましたけれども、工事中に地表を改変すれば、それは環境保全措置を講じて、モニタリングするのは供用期間を通じてもしばらくやるのだと思います。けれども、それをスコーピングのときの供用のところでまた - Bとか、 - Aとか書くと、それは混乱してしまうので、それは工事による影響と書けば非常に明確になるので、そのところで - Bとか - Aとか書いて、その緩和措置とか、モニタリングのほうを見てもらえれば、環境管理計画を見てもら

えれば、その工事中の影響は一体どこまでフォローするのはわかりますよというふうに整理するのが普通なのではないのかということを発言したのです。普通そうだと思うのですが、アセスメントの教科書を読めば。

村山委員長 ありがとうございます。簡単に言ってしまうと、時間で分けるのではなくて、行為によって分けると、そのように言ってよろしいですか。

上條 そうです。

村山委員長 ありがとうございます。清水谷委員、少しそこも含めて、次回ご提案いただけますか。

清水谷委員 わかりました。

村山委員長 では、大分時間が過ぎましたが、他の点がもしないようでしたらこのあたりで終わりにしたいと思います。

石田委員 すみません、12番の「社会関係資本や地域の意思決定機関等の社会組織」における評価を再検討することというのは、ちょっとだけエラボレートというか、簡単に、何を再検討する必要があるというふうに思われたのか教えてください。というのは、なぜこんなことをわざわざ聞くかということ、フィリピンは非常に社会関係資本が強くて、社会組織も強いところで有名なところなので、そういう意味でどういうところに委員の皆さんが着目されたかお聞きしたくて、質問しています。

以上です。

佐藤委員 では回答させていただきます。

まさに今、石田委員のご指摘のとおり、 balan g ay の組織であったり、住民組織が強い国でございますので、例えばこの住民移転があった後にでも、やはりここら辺のコミュニティに随分影響をもたらすのではないかなと。実際のこのレポートの中では工事中と供用後だと変化がないという評価になってはいるんですけども、そうではなくて、やはりこの住民移転が起こることが想定された場合に、その強い社会関係資本そのものが悪い影響をもたらすのではないかという、そういう前提の中で書かせていただきました。

以上です。

石田委員 どうもありがとうございました。

村山委員長 他はいかがでしょう。よろしいですか。

では、結果的には9番のコメントに若干先ほどの言葉が追加されるということですね。「地球温暖化への影響は」というのが後ろの文にもつくという修正で確定ということになり

ますが、よろしいですか。

ありがとうございます。では、この件、それで終わらせていただきます。

では、次の議題に移らせていただきます。環境レビュー段階における報告ということで、今日は2件あります。一つはモンゴルの地下鉄建設事業の環境レビューということです。準備ができましたらご報告をお願いいたします。

佐藤 それでは、東・中央アジア部東アジア課の課長をしております佐藤と申します。モンゴルのウランバートル地下鉄建設事業、E/S借款ですけれども、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、本案件ですけれども、2011年9月から今年の5月まで、PPPF/Sを実施しております。そのPPPF/Sの調査期間の中では、この事業の運営体制ですとか、あるいはルート、線形等々につきまして、モンゴル側と明確な合意になかなか至らなかったというところもあり、EIAやそれから簡易住民移転計画の実施までには至っておりません。EIAのスコーピング案と、それからTOR案につきましては、助言委員会の皆様に確か2月25日のワーキンググループと、それから4月1日の全体会合の中でご助言をいただきまして確定をさせていただいております。

今後ですけれども、E/S借款で本案件を実施していくということになっておりまして、そのE/S借款の中で詳細設計をやっていきますが、その中で確定させていただいたTOR等に基づきまして、EIAを実施していくという予定をしております。ですので、前回から今回に至って、特段何か状況に大きな変化というのはいないんですけれども、E/S借款の審査前という位置づけで改めまして今回の事業の概要と、それから今後のE/S借款のスケジュールを簡単にご説明申し上げたいというふうに思います。

ちょっとスライドのほう、もしかしたらお手元に資料がございますけれども、お手元の資料でも結構ですが、まず現状と課題というところで整理しておりますけれども、今のウランバートルというのは1970年代に主に旧ソ連の支援に基づいて計画された都市になっておりますけれども、40万人程度を想定したまちづくりで今も変わっておりません。急劇な経済成長により人口も増えていきますし、それから車両の登録台数も急増しているというところで、都市交通のインフラシステムというのが非常に重要になってきているという背景がございます。2009年に私どもJICAのほうでウランバートル市のマスタープランという協力をいたしまして、今年の2月にモンゴルの国会でそのウランバートルのマスタープランが承認されております。その中で都市公共交通システム、メトロの導入の必要性というのが指摘されて

おります。

次にこれがルートを示した図ですけれども、ウランバトルは非常に東西に細長い都市になっております。平和通りという、一番のメインの道が東西にあるんですけれども、後でちょっと写真もお見せいたしますが、非常に交通渋滞が激しい状況になっております。全長17.7kmで、真ん中あたりの中心部分の6.6kmは地下、それから東西につきましては中央分離帯の上に高架で建設するというのを考えております。

ちょっと写真をお見せいたしますが、あたりが一番の中心部でございます、官公庁や商業施設なんかはかなりひしめき合っていて、それから非常に車の数多くて、朝から晩まで常に渋滞というような状況でございます。ですけれども、これは一番西の部分ですけれども、こちら辺になると交通量も少ないですし、建物も非常に少なく、こんなような状況になっております。

E/S借款を予定していますけれども、E/S借款の審査の中ではこのようなところを確認していきたいというふうに考えております。具体的なスケジュールでございますけれども、できれば年内に審査を終えて、年度内のE/N、L/Aを目指したいというふうに考えております。コンサルタントを雇用いたしまして、実際の詳細設計は2014年の10月ぐらいから約一年半ぐらいいかけて実施していきたいというふうに考えております。その中で確認をさせていただいているTORに基づきまして、EIAの実施というところもやっていきたいというふうに考えております。それが2015年の1月から2015年の年内ぐらいいまでを想定しております。あわせて、2015年の9月ぐらいから簡易住民移転計画というものも作成いたしまして、2016年3月までにはEIAの報告書を取りまとめていきたいというふうに考えております。

その後、順調に行けば、本体借款ということに移っていくわけですが、このE/S借款の中で取りまとめたEIAの報告につきましては、2016年の第1四半期でまたこの助言委員会の皆さんのほうにご報告をさせていただいて、本体借款の審査にその後入ってきたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上でございます。

村山委員長 ありがとうございます。

それでは、何かご質問、コメントがありましたらお願いいたします。

確認ですが、当初はPPPF/Sとなっておりますが、本体事業も有償で行う予定になったということですね。

佐藤 はい。

村山委員長 わかりました。いかがでしょう。

もう一つ確認ですが、今の表にあるPPP/Sでのスコーピング段階での情報からあまり進展がないということですね。

佐藤 はい。

村山委員長 いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

どうぞ。

松本委員 ちょっと質問ですけれども、これまでE/S借款の中でEIAあるいは住民移転計画を策定するというケースはありましたでしたっけ。

佐藤 私が担当しているモンゴルでは、そういったケースは今までないというふうに理解しておりますが、ちょっと他の国の事例はすみません、把握しておりません。

松本委員 というのは、私の理解ではE/S借款は基本的にはそれらが終わった後の詳細設計調査の支援というスキームでこれまで日本のODAの中ではあったと思うので、実際にこのスケジュールを拝見し、あるいはガイドラインの規定を見ても、この流れはガイドラインに沿ってはいるんですが、例えばこれから行われるEIAあるいは簡易住民移転計画というのがありますが、これが本当にPPP/Sのスコーピング案のもので十分なのか、そしてそのドラフトファイナルレポートをこの助言委員会で審査することになっていないんですけれども、それでいいのかというところが、ちょっとガイドラインの規定ではもちろんそこは環境レビューしか唱っていないので、違反しているわけではないんですけれども、ただちょっと解せないなと思っているところがあります。つまり、前提としてE/S借款でEIAなり住民移転計画をつくるというふうに発想としてなかったからガイドラインの設計がこうなっているというふうに私は理解をしているので、ちょっとそういうことがこれまでもあったかどうかというのをちょっと伺いたいんですが。

村山委員長 これは審査部に何うことだと思いますが、何か今の時点で確認できることはありますか。私の記憶では、少なくとも助言委員会に上がってきたE/S案件でこういうことはなかったように思いますが、他のことであるかもしれません。

松本委員 ついでに意見を言わせていただきますと、もしなければ、実を言うと私のこれまでの十数年の経験からいくと、やっぱりE/S借款というのはエンジニアリングサービスに基本はなっているので、EIAとか住民移転というのをそこで扱うことになっていないので、これまでのガイドラインの規定でいいんですが、仮に扱うのであれば、やはり最低でもこの

中ではドラフトファイナルレポートについての助言委員会をやっていただいたほうがいいのではないかと。もちろんそれはガイドラインの規定ではないと言ってしまうとそれまでですけれども、しかしそもそもE/S借款がこういう形でやられるということもガイドラインを策定する段階で想定していないと思うので、であるとするならば、この表の中にドラフトファイナルの助言委員会の開催というものを、もしこれカテゴリAであれば開いたほうがよいのではないかというのが意見です。

長瀬 事務局のほうからちょっとお答えいたします。事実関係については、ちょっと今手元実際にやったかどうかというのはわかりませんので、それは確認したいと思います。ガイドラインの立てつけについては、実際に必要な環境社会配慮調査を実施する場合には、しかも当該エンジニアリングサービスの借款の中で、または並行してという記述もありますので、そういったことは想定しているというふうに読めますが、一応事実関係、実際にそういう例があったかということについては、確認させていただきます。

村山委員長 はい。

松本委員 よろしく申し上げます。ただ、私の理解は例えば詳細設計になれば線形が明確になるので、移転の住民の数がもう少し精査されるとか、当然、この詳細設計の段階で変化があると。そういう意味では環境社会配慮調査が実施されるということは、ここの規定の書いてあるとおりですが、今回の場合はそういうものではなくて、そもそものところの調査ですので、これによってもととのPPPF/Sのスコーピング案で出したものに基づいて調査が行われるということであれば、それが適切に調査されたかどうかという確認をこれまでで行けばドラフトファイナルレポートの段階ではないかというふうに思った次第です。

村山委員長 この表の時期で言うと、2016年の第1四半期のあたりということですね。ですから、少し先になりますが、これは今の時点では確定はできないですね。過去の事例があるかどうかにもよりますので、この点について確認していただいて、できれば次回の全体会のあたりで方向をご提示いただくということで、よろしいですか。

直近で言うと、11月にワーキングを開くかどうかということがあって、これについては、あまり異論はないような気もしますが、むしろ報告書の案が出てきた段階で議論するかということですね。実質上は環境レビューの段階かやるか案の段階でやるかはあまり時期的に変わらないので、どちらか一方になる場合が多いとは思いますが、そこも含めてぜひ次回、方向を提示していただければと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、一つ目についてはこれで終わりにしたいと思います。

それでは、2点目です。カンボジアの国道5号線南区間改修事業の環境レビューということです。では、準備ができましたらご報告お願いいたします。

上條 それでは、経済基盤部の上條のほうから説明します。このパワーポイントは以前もお見せしたものと同じでして、皆さんにちょっと思い出してもらうためにお見せしています。お手元にあるパワーポイントと同じです。それでは、5号線の南区間のご説明をちょっと簡単にしたいと思います。

これは背景ですね。これも前回と同じ説明なのですが、交通量が増大しているということと、あと道路の路面が悪くなっているということが書いてあります。これはまた経緯ですが、これもご記憶あると思うのですが、これは北と中央と南というのがありまして、北のほうはもう既に、ここはまだ協議中と書いてありますけれども、もうL/Aが締結されました。南のほうが今日説明することです。中央区間のほうもこれもスコーピングはもう助言委員会にかけさせていただいています。今、調査しているところです。目的も先ほども言ったようなことです。交通量を増やしたいということですね。あとは道路の改修、拡張、拡幅するという事案です。あと、バイパスもつくるという事案です。ここの5号線の一番南のほう、プノンペンに近い南のほう、トンレサップ湖の左側を通過してプノンペンに向かうというものの、一番5号線の南側の部分です。カテゴリがAで、環境も社会面も配慮が必要だという事案です。これもお見せした写真です。同じ写真です。交通量が大体今は片道1斜線ですね。それを2車線にするということです。道路も悪いところがある。穴があいている道路もあるということです。イスラムの方も住んでいたり、周りが農村地帯だということです。これが日程です。ここで助言委員会もドラフトファイナルレポートの段階が8月2日にワーキンググループを行いまして、先月の全体会で助言がセットされたということです。審査を10月下旬に行いたいというものです。

あと、次はお手元にある助言対照表をご説明します。10月7日と書いてあるものですが、全部で18、助言をいただきまして、ほぼ助言に沿って対応しています。ちょっとご説明したほうが良いと思うのを言いますと、7番と8番です。それ以外のご提案に沿って作業をしています。作業が終わっているものもありますけれども、7番と8番がここは生態系とか、トンレサップがあるので、自然環境にいろいろ心配なことがあるので、いろいろな人の意見を聞いてくださいということが7番にありまして、8番もここもいろいろなまた影響があるだろうから、その影響をちゃんと書いてくださいということが8番です。調査団のほ

うでいろいろ聞いて回っているのですけれども、7番ではトンレサップオーソリティというのがあるということがわかりまして、今、その意見をこれから聞くところです。ただ、そこ以外にいろいろ聞いて回ると、別に影響あると思わないと言われてしまうことが多くて、そういう状況だということです。具体的に、ここは政府関係者だけではなくて、ここに書きましたWWFですとか、IUCNですとか、WCSにも伺って、何か情報ありませんかと伺ったのですが、特に情報はないよと。特に懸念も示されなかったということです。

8番のほうも同じようなことなのですからけれども、聞いて回ったんですね。ただ、ここも7番と同じようなことなのですが、実質的な影響は想定されないというふうに言われてしまったと。ただ、調査団としてはトンレサップに近いところを通るということもあるので、データもなかなかないという地域でもあるので、何らかの不確実性はきっと起こり得るだろうというふうに思っていて、少なくとも動物・植物生態系についてのモニタリングを行おうということで、今準備しているところです。

それ以外はもう大体ご提案に沿って、今直しているところです。以上です。

村山委員長 ありがとうございます。A3の書類もこれに関連するものということですね。

今、ご説明をいただいたものですが、何かご質問、コメントありますでしょうか。

石田委員。

石田委員 上條さん、どうもありがとうございました。上條さんとは何度も夏はメールでもういろいろと意見を交わさせていただいて、私もとても勉強になりました。今回、7番をいろいろ調べていただいたので、かなり具体的な事実がわかってきたと思うんですね。そのご努力に感謝します。それで、ここで少しだけちょっと考えというか、提案でもないんですが、思うことは、先ほど途上国のアダプタビリティの話をしたとか、脆弱性とかも出ましたし、国際機関は国際機関でいろいろな事情を抱えていますし、やっぱり目の届かないところもあるんです。だから、もっと調査しろと言っているわけではありません。まず、前提で振っておきますが。

やっぱり地域を広域で管理したいという目的で眺める組織と、研究でどういう影響があるかというのを眺めている組織では、成果の出し方というか、ステートメントの仕方が全く異なるということだと思えます、今の世の中は。それで、今後もし例えばカンボジアでまた何か事業をやって、トンレサップというああいうとてつもなく世界に注目されているような場所にぶち当たるとか、他にも、例えばメキシコの湿地でやるとか、インドネシアの国立公

園のそばでやるとか、きっと出てくると思うんですよ、JICAの事業でも。そういう場合は海外に求めると同時に、我が国国内に例えば京都に環境を専門にやっている文科省の研究所がありますから、京都の中に。ちょっと今、日比さん多分お名前ご存じだと、僕ちょっと名前忘れまして。そこに問い合わせしてみるとか。あそこニュースレターをいっぱい出しているんです。自分たちはこういうところで、モンゴルで研究しています、トンレサップでやっています、トンレサップやっている人もいます、あそこには。だからそういう人にまず前もって聞きに行くとか、そういうニュースレターを集めてみるとかすれば、JICAが抱えておられるご苦労もかなり減るような気がしますし、私たちに提示していただけるのではないかという気がしますので、可能であればぜひそういう機関をお使いになられるといいかなと思いました。

以上です。

上條 トンレサップのことは私も気にしていて、私なりに調べて、ある研究者の方の講演を聞いたりしたこともあるのです。例えば埼玉大学の先生でトンレサップのことを研究していらっしゃる方とか、あとは金沢大学の方だったかな、ウェブサイトにはいっぱいその方の実績載せてくれているものがあつたりとか、そういうものも調査団に提供して、使えそうなところがあれば使ってくださいということはいたしました。それは他の事案でも、私に関わればということですけども、いろいろ私が調べて調査団に提供できるようなことはしております。

村山委員長 石田委員から情報提供ということですね。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

鋤柄委員どうぞ。

鋤柄委員 本当に重箱の隅なんですけど、6番の助言への対応で、2ページのほうになっていますか、外来種への考慮というところで、「foreign species」になっていますが、恐らく「alien species」のほうが普通に使うと思いますので、そう変えられたほうがよりわかりやすくなるかなと思います。2ページ目の右の行の上から3行目です。

上條 わかりました。ありがとうございました。

村山委員長 字句修正ということですね。他にいかがでしょうか。

よろしいですか。A3の書類を含めて何かあれば。

原嶋委員 A3のほうでちょっと確認なんですけれども、一つが自然環境のところを確認済のところ、トンレサップが非常に問題だということで、私もこの助言に関わったんです

けれども、上のほうで事業対象地域を国立公園等の影響の受けやすい地域、またはその周辺に該当しないと上に書いてあるんですけども、下の指摘事項では、トンレサップに隣接していると書いているんですよ。ちょっとナイーブな問題なんですけれども、この文書が外に出るかどうかはちょっとわからないんですけども、下には隣接していると書いて、上では周辺に該当しないというような書き方をされているので、ちょっと基本的には影響がないということで議論は進んでいるわけですが、その字句はちょっと整合をとっていただいたほうがいいという点が1点。

2点目はちょっとこの間私も助言のまとめをさせていただいて、ちょっと記憶が定かではないので確認していただきたいんですけども、被影響世帯と実際の移転がこの数字だったかどうかちょっと、こんなに切りのいい数字だったか、ちょっと111なんていう数字だったかちょっと記憶がないんですけども、私どもが拝見した資料を確認していただきたいんです。あとちなみに被影響世帯はさっきのパワーポイントの前の資料で、それは1,000世帯ぐらいになっていたんですけども、ちょっとこの数字を確認していただきたいという点が1点と、あとその下に住民移転計画は8月に策定済と書いてあるんですけども、ちょっとこの間拝見した資料では、その趣旨は出ているけれども、策定済というような段階としては理解できなかった。ある程度大枠で案を示しているとか、かなり概要を示しているというような理解はあるんですけども、具体的な数字とか、具体的にどこに移転するかというのは実は下にも書いてありますが、移転する場所もまだ決まっていないような状況なので、ちょっとこういう書き方が事実と適合しているかどうか、あるいは適合しているのであれば、この間拝見したものをそう言っているのかどうか、ちょっと確認をしていただきたいという点が三つ目、あとちょっとささいなことですけども、下の指摘事項のところで、これは普段使っている文言なのかどうかわからないんですけども、下の指摘事項のところで、「DFRで提案されている緩和策が確実に実施されている項目を確認すること」って、ちょっと日本語的にあれなんで、緩和策のうち、確実に実行されているものを確認するということ、ちょっと言葉の表現をもう一度確認していただきたいということで、ささいな点で四つほど申し上げました。

村山委員長 全部で4点ということですね。いかがでしょう。一つ細かい点がありますが、

花井 審査部の花井と申します。いただきました一つ目のご指摘について、確かに上のほうでは受けにくい、望ましくない影響は最小限であるということを書いており、下では隣接すると書かれているところについては、書きぶりを修正いたします。

2点目についての住民移転の世帯数ですけれども、この3,368世帯というのは、大規模に影響を受けるもの、また小規模の影響を受けるもの、あとセットバックですとか、そういったすべての影響を受ける世帯が、総数が3,368となっておりますけれども、そのうち、整備される予定である移転地へ、非自発的と捉えられて、移転する世帯というのは111世帯であるというふうに。

原嶋委員 これは確か本線では移転する人はいなかったですよ。移転は、全てバイパスのほうだけでしたね。

花井 はい。

原嶋委員 実は111という切りのいいというか、印象に残りやすい数字ではなかったような印象だったものですから。

花井 確かに4カ所で移転を希望している世帯ということで、38世帯、28世帯という形で、4カ所にわたって書かれていましたところを合計したものが111世帯という捉え方でございます。

3点目のDFRで提案されている緩和策が……

原嶋委員 RAP。

花井 そうですね。RAPが8月の時点で実施済といったところだったんですけれども、確かにDFRで諮らせていただいたところでは、ドラフトファイナルレポートとRAPの最終版を作成中という位置づけで諮らせていただきました。その後、8月の17日付で相手先のRAPをオーソライズしているMinistry of Economic and Financeの部門の正式はレターが発行されましたので、それをもって作成済というふうに位置づけさせていただいています。

原嶋委員 では、これは前回のワーキンググループには出ていないわけですね。

花井 はい。ただし内容では大幅な変更はありません。4点目のDFRで提案されている緩和策が確実に実施されるというふうに書かれているんですけれども、これはあくまでDFRでコンサルタントが示した緩和策について、相手側がしっかりと内容を把握して、確実に実施する、将来的に工事中、また供用後に実施することをしっかりと確認したうえで緩和策とする、確認するという位置づけで書かせていただきました。

以上です。

原嶋委員 最後のはちょっと皆さん、文言が理解できれば、表現だけの問題なので、それで結構なので。

村山委員長 最後の点は、確実に実施されることを確認するという、そういう意味合いで

すか。

花井 はい。

村山委員長 わかりました。

では、以上4点ですが、1点目の自然環境については、字句修正をしていただくということですね。

いかがでしょう。他の点。

松本委員。

松本委員 これもそんなに重要ではないのかもしれませんが、社会環境の1の確認済の事項の一番最後に、少数民族、先住民族のところが存在しないとなっていたんですが、先ほど奇しくも概要説明の中で、チャム族の寺院が出てきたので、ちょっとそこにギャップを感じたので、ここをちょっと確認させてほしいんですが、チャム族の人たちはこの地域に住んでいない、あるいはチャム族は少数民族ではないと見ている。このあたりはどういうことになるんですか。

花井 チャム族というのは、事業地には存在しておりますけれども、少数民族という形では認識は特にはしていません。ただし、普通に影響を及ぼす人たちに対する配慮の中で、特にチャム族は区別はしておりませんが、配慮をする対象ということで含まれて扱っております。

松本委員 チャム族は少数民族ではないということは、どういう基準なんですか。つまり、クメール民族が支配民族だと考えた場合に、チャム、もちろんベトナム系の人たちも含めますが、その人たちは少数民族ではないということは、それは何かのカンボジアの法律上、少数民族というふうに指定されていないとか、なぜチャム族を少数民族として扱っていないのか。要するにチャムは独自の文化をもちろん持っていますし、支配民族のクメールの文化とはまた違う文化を持っているわけですが、そのあたり、ちょっと今さらっとおっしゃったんですが、若干すんと落ちていないんですけれども。何をもって、少数民族というふうにJICAはお呼びになっているのかということが、ちょっとわからなくなってしまったので。

村山委員長 少し時間がかかりそうでしょうか。それでは、先ほどの自然環境の部分も修正していただくということなので、そちらも含めてこの横長の表を修正したものを委員の方々にお送りをいただけますか。その際に先ほどの松本委員からのご指摘についても、回答を追加していただくという形をとりたいと思いますが、よろしいですか。

花井 はい。追加で調べて修正したものを送らせていただきます。

村山委員長 もしそれでご異論があれば、松本委員、その時点でまたご意見いただければと思います。

他よろしいでしょうか。ないようでしたらこの件については終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

では、環境レビューについてご報告をいただいたわけですが、スケジュールをもう一度確認したほうがいいですね。

柿岡 別紙1ですけれども、11月8日に要確認でモンゴル・ウランバートル、先ほどありましたけれども、こちらと其上、カンボジア5号線の案件、同じく11月8日として二つございますが、11月8日モンゴル・ウランバートル地下鉄建設事業については、ワーキンググループを開催しないという形で整理させていただき、11月8日1件とご理解いただければと思います。

村山委員長 ワーキンググループを開くかどうかは助言委員会の決定事項ですので、それを皆さんで確認をする必要があると思いますが、そういう理解でよろしいですか。

柿岡 すみません、失礼いたしました。では改めまして環境レビューを行わないということとよろしいかどうかを諮りたいと思います。

村山委員長 ということですが、先ほどのご説明にあったように、スコーピング段階から基本的に情報が進展していないということですので、モンゴルについては開かないという方向で、原則としては今までの例ではこういうことになります。ただし、先ほど松本委員からご指摘がありましたように、報告の案が出てきた段階で議論するかどうかということは、次回、案としてご提示をいただくということにしたいと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。

今のカンボジアの案件についてはどうなるでしょうか。これも議論したほうがいいですか。

柿岡 申しわけございません。リストにカンボジアの今の5号線南区間の案件が漏れております。こちらについても改めて環境レビューの確認、ワーキンググループについて確認させていただければと思います。

村山委員長 こちらについては、ドラフトファイナルの段階で議論をしていただいて、助言もいただいておりますので、これまでの例では開かないということになりますが、その方向でよろしいでしょうか。

では、その方向で進めさせていただきます。ありがとうございました。

その他の中でスケジュールを確認ということになりますが、他に何か事務局、あるいは委員の方からご発言ありますでしょうか。

では、事務局からどうぞ。

長瀬 1点、ご報告させていただければと思います。ウガンダのアヤゴ水力発電所整備事業の準備調査、以前、ワーキンググループでも全体会合に諮っていただいたものですが、ワーキンググループの先生方には事前にお伝えしておりますけれども、ウガンダのこの件については中止することになりましたので、ちょっとこの場でご報告させていただければと思います。経緯を簡単に申し上げますと、本年4月22日、現地報道で、それを発端としてウガンダ政府がトルコ企業とアヤゴ水力発電所の建設工事の覚書に署名したことが判明しました。その後、JICAとしては想定する100メガの事業スコープやスケジュールを踏まえて議論を重ねてきたわけなんですけど、残念ながらウガンダ側と最終的に合意に至ることができず、有償資金協力への要請がなされる見込みが極めて低くなったため、もう調査を継続する妥当性がなくなったというふうに判断したものです。

簡単ではございますけれども、一応報告させていただきます。以上です。

村山委員長 今回の案件については、マスタープランの段階から助言委員会ではかなり議論してきたわけですが、今のような形になったということです。

日比委員。

日比委員 ありがとうございます。私、現地の視察にも参加させていただいて、非常に詳細に関わらせていただきましたので、フィージビリティがどういう結果が出るかというのを楽しみにと言っても変ですが、でも非常に関心を持っておりました。調査の結果というのがどこかの段階で報告なのか、開示なのか、していただけるのかどうかというのが1点と、それからこれインターネットで見たんですけれども、その後、さらに中国企業にそれが契約が行ったの行かないのというのを見たんですけれども、それもしご存じであれば、教えていただければと思います。

久下 ありがとうございます。調査結果の報告で、最後の環境のところは特にそうだと思うんですけれども、今のところまだウガンダ政府のほうからそれを公開していいというような回答は来ていないので、現時点で情報公開のところは厳しいかなというふうに思っています。

あと2点目のご質問で、トルコの話からいつの間にか中国に変わっているところですが、これも我々現地報道ベースというようなところではあるんですが、おっしゃるとおり、トル

コとのMOUについては、どうやら破棄される動きがあるようで、いつの間にか中国の企業が落としそうだというような報道になっています。

村山委員長 他にいかがでしょう。よろしいですか。

松本委員。

松本委員 手続上なんですけれども、融資の取り下げがあったのか、つまり昔であれば開発調査が申請されて、その後、本体を融資のときはまた融資の申請が上がってくるということだと思いますが、現状のやり方だと協力準備調査の段階で、その段階は既に融資の要請というふうに私は理解をしているんですが、それそのものが取り下げられたのか、それとも要請そのものは形式上はまだ生きているのかというのをちょっと確認させてほしいんですが。

塩塚 ありがとうございます。現時点では協力準備調査でフィージビリティを調査するという段階で、その結果を踏まえて円借款についての要請書が出てくることを待っている状態でした。ですので、外交上も特に円借款についての要請書は出ていなかったという状況です。

村山委員長 他はいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、今後の会合スケジュールの確認ということですが、次回全体会合が開催される11月1日に、また出張が入ってしまいまして、大変申しわけないんですが、進行を副委員長をお願いをすることになると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、これで今日の全体会合を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時18分閉会